

## 第8号様式

## 協働事業完了報告書

令和3年10月26日

(宛先) 富士市長 小長井 義正 様

所 在 地 [REDACTED]

提 案 者 団体名 称 一般社団法人まちの遊民社

代表者氏名 代表理事 徒原千津美

電 話 番 号 [REDACTED]

次のとおり完了報告をします。

1 事業の名称	令和3年度 富士市動物愛護ボランティア実態調査業務
2 契約金額	400,000円
3 事業の進捗	<p>本事業は、富士市内で活動する動物愛護ボランティアの規模、活動目的、活動実態、抱える課題等を把握し、効果的な支援の方向性や、市の実施する動物保護活動に対して協力関係を築く可能性を明らかにするために実施、そのための方策として、団体および個人への訪問や電話による聞き取り調査・メールによるアンケート調査・ホームページからの情報収集を行った。</p> <p>内容としては、団体の概要・活動内容・連携団体・活動の課題・行政への要望・行政と連携できること等を調査した。</p> <p>調査期間は、令和3年7月から9月までの3ヶ月間であった。</p> <p>【調査の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・猫に関わる活動調査：7団体</li> <li>・犬に関わる活動調査：3団体</li> <li>・犬に関わる活動調査：12団体</li> </ul> <p>その他、動物病院へのアンケート及び聞き取り、富士保健所との意見交換を行い、動物愛護ボランティアの実態調査を行った。</p> <p>また、その中から見えてきた「活動上の課題及び動物愛護の課題」及び「行政に望むこと・協力できること」をまとめた。</p>
4 提案者所見	<p>本事業は、動物愛護ボランティアの実態及び課題を把握することにより、効果的な支援の方向性や、市の実施する動物保護活動との協働の可能性を明らかにするために実施したものである。調査結果を受け、提案者としては次の2点を提言した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 動物愛護ボランティア活動への支援（人材及び資金不足への支援）</li> <li>② 大猫飼育希望者及び飼育者のための相談窓口の開設</li> </ol> <p>上記2点については、次年度での事業化を期待したい。</p>
5 添付書類	<p>*調査結果：活動上の課題/動物愛護の課題・行政に望むこと/協力できること 動物病院及び保健所の意見（報告書より抜粋）</p> <p>*提言：市の実施する動物保護活動への提言（報告書より抜粋）</p> <p>*動物愛護ボランティアあて：調査依頼状・実態調査記入票</p> <p>*動物病院あて：アンケート依頼状・動物愛護ボランティア活動アンケート</p>

## 2) 活動上の課題および動物愛護の課題

### ●猫

#### 【活動資金】

- ・活動資金がないと活動を拡げることができない。
- ・収入源が安定していない。
- ・保護を縮小せざるを得ない状況にある。
- ・活動資金が全く足りない。
- ・資金不足で保護を断らざるを得ない状況にある。

#### 【必要としている物資】

- ・えさ
- ・トイレ砂

#### 【人材不足】

- ・24時間の活動であるが活動人員は全員ボランティアであり常に深刻な人材不足である。
- ・人材不足で犬猫の保護も縮小傾向にせざるを得ない。
- ・人材不足により思ったようにイベントがひらけず里親との出会いの場を設けることが難しい。

#### 【求める人材】

- ・一時預かりボランティア  
(預かってくれる協力者がいないとできない・保護数が許容範囲を超えたときに預かってほしい等)
- ・世代交代のための若い担い手が欲しい。
- ・ミルクボランティア(幼猫預かり:生後2~4ヶ月)
- ・TNR活動部隊

#### 【地域理解】

- ・猫のTNRについて、知らない人が多い。
- ・地域猫にエサを与えたたら苦情が来た。地域猫としてリターンはあまりしないようにしている。
- ・地域の理解がなく、リターンできない。
- ・地域の無理解が多い。困った人たちが多い。意識の改革が必要。
- ・地域猫の居る場所に子猫を捨てたり、餌やりだけをして避妊・虚勢をしないため、地域猫が減らず、体力的・経済的に限界を感じている。
- ・ペットショップで買わない選択をすすめたい。保護団体やしっかりしたブリーダーから得てほしい。

#### 【その他】

- ・高齢者の多頭飼育崩壊。高齢者福祉にも関わる。(一人暮らしの高齢者の問題につながっている)

### ●犬・猫

#### 【活動資金】

- ・個人(少人数)活動のため会費や寄付も無く自己負担で譲渡費用を頂いても赤字になっている。

#### 【譲渡会場】

- ・天候に左右されない場所(室内)を借りたい。
- ・イベント時のコロナ対策

#### 【市民の意識・知識】

- ・保護犬猫の譲渡という選択肢を知らないため、ペットショップで犬猫を購入する。
- ・安易に飼いはじめ、想像と違うという理由で安易に手放す人たちが増えていると感じる。犬猫を飼うことの実際を知らない。責任感が足りない。
- ・飼う能力の不足（問題を抱える犬猫は、飼い主に問題があることが多い）
- ・ペットショップで買わない選択をしてほしい。ペットショップでの購入が悪質なブリーダーの増加を促している。

### ●犬

#### 【活動資金】

- ・保護時の健診代（1万円位）、病気の治療費、移送代、消耗品代（エサ・ペットシート等）がかかる。
- ・医療費やえさ代などが非常にかかっている。
- ・健康診断、避妊去勢などの医療費が最もかかる。
- ・活動資金の確保は大変な課題。

#### 【必要としている物資】

- ・えさ
- ・ペットシート等

#### 【求める人材】

- ・一時預かりボランティア
- ・長期的な預かりボランティア
- ・保護犬を受け入れ飼育する人
- ・獣犬やハウンド犬などを預かってくれるボランティア

#### 【地域理解】

- ・譲渡希望者に対して誓約書（終生世話をする事）へのサインやトライアル期間を設けているが、「ボランティアで譲渡を受けるのに何故そこまで求められるのか」と言う人もいる。「保健所でもらってくればタダだ」という人もいる。
- ・しつけ教室の時、ご近所からうるさいと言われることがある
- ・保護犬と言う存在がいるという事を世間的に認知してもらうための発信力が足りていないと思う。SNS や YouTube などを利用した保護犬の存在を知ってもらう事が必要だと感じる。

#### 【ペットショップ・ブリーダー】

- ・無理な繁殖や流行にのった繁殖、劣悪な環境など、ペットショップに卸している業者は問題が多く、犬の多頭飼育崩壊はブリーダーから発生することが多い。ペットショップの犬は、病気や異常行動などを抱える犬も多い。
- ・ブリーダー問題は根深い。パピーミル（子犬工場）と言われている。繁殖場、売れない犬を救いたい。
- ・ペットショップも問題だが商売でもある。
- ・ペットショップをなくしたい。ブリーダーの問題も大きい。新動物愛護法もザル法であると思う。

#### 【その他】

- ・60歳以上は譲渡先に適さないと言われているが、条件が合えば可能と考える。
- ・全国的な活動展開が多く、地元の活動にもう少し目を向けていく必要を感じている。

### 3) 行政に望むこと・協力できること

#### ●猫

##### 【補助金制度等、活動費】

- ・市民活動支援補助金は少額でありながら手続きが煩雑で負担感が大きい。保護動物のための補助金があるとよい。
- ・補助金申請も複雑で手間がかかる。
- ・活動資金の援助をしていただきたい。
- ・地域猫の避妊去勢の補助金を全額免除にしてほしい。

##### 【人材募集】

- ・譲渡のための協力者募集を広報して欲しい。
- ・預かりボランティアを募集（3ヶ月～）。幼猫は難しいので経験者を求めている。

##### 【地域理解の促進】

- ・餌やりだけやる人に、避妊去勢の呼びかけや地域猫活動を理解していただけるような宣伝をしてほしい。
- ・市民の理解をすすめる啓発やイベントの支援をしてほしい。（譲渡会の広報など）
- ・市民の意識改革に取り組んでほしい。年1回の広報では難しいと思う。

##### 【TNR活動】

- ・TNRは捕獲のための体力や地域の理解が必要になる。市が先頭にたって取り組んでほしい。ボランティア団体だけでは親猫は助けられない。毎年増えて、いたちごっこになっている。

##### 【シェルターの設置】

- ・シェルター（施設）があれば保護を断る数が減り、老猫も預かることができる。

##### 【その他】

- ・犬猫の問題についてひとごとのような印象がある。市民への説得も保護団体がしなければならない場合がある。

##### 【協力、連携できること】

- ・避妊去勢時の捕獲の協力ができる。
- ・譲渡会の開催の連携ができる。

#### ●犬・猫

##### 【ボランティア支援】

- ・保護犬猫を受け入れているボランティアにもっと手厚い支援をしてほしい。

##### 【施設の設置】

- ・富士市に保護・譲渡を目的とした動物愛護センターをつくってほしい。
- ・災害の際、ペット同行避難ができるよう、市が動物受入れ可の避難所を増やし、わかりやすく示してほしい。

#### 【適正飼育、地域理解の促進】

- ・富士市内でペットに対する対策の見直しを。動物愛護団体と連携して一新してほしい。  
(市で配布している野良猫の対処についての冊子なども時代にそぐわない内容となっている)
- ・回覧板等で犬猫の飼い方をもっと前面に推進してほしい。
- ・市の広報に動物愛護のページを設けてほしい。

#### 【協力、連携できること】

- ・虐待事案、殺処分が減るように連携できる部分を検討していただきたい。
- ・公共の施設で譲渡会などを開催できれば良いと思う。
- ・できる範囲で協力できる。
- ・動物愛護の推進のために連携できる。

### ●犬

#### 【窓口の一本化】

- ・縦割りでない動きをして欲しい。動物愛護の問合せ窓口はすぐに連絡が取れるように一本化して欲しい。役割分担が見えにくい。お金を出し合って指揮する人において、組織的に展開すると良いのではないか。

#### 【譲渡会場確保の支援】

- ・譲渡会の開催のため、場所の提供があるととても助かる。
- ・譲渡会の会場に困っているので、どこか貸してほしい。補助があると助かる。沼津市役所には犬部がある。
- ・会場予約（岩本山公園）は2か月先までしかとれない。まとめて予約できると便利である。

#### 【適正飼育、地域理解の促進】

- ・しつけ教室や伝言板など市がやっていることは良いと思う。
- ・飼育者の能力育成のために飼い方相談などの窓口があるとよい。犬の問題の原因は飼い主にあることが多い。
- ・実際飼育放棄の理由として経済的負担、大きさや抜け毛、犬種の特性の無知、飼育の時間負担など、「こんなはずではなかった」という理由が多い。「これから犬を飼いたい人の相談室」があるとよい。個々に合った種類の選び方、安易に飼わないと決めた上で飼うかどうかを決める機会があれば、飼育放棄される犬も少なくなる。また、飼うことになったら、保護団体の紹介ができる。飼い始めてからの悩みには動物病院や保護団体、サロン、ドッグトレーナーがサポートできることを知ってもらいたい。
- ・ペットショップに市のしつけ教室の案内を配布してもらうなど、協力をあおぐとよいのでは。
- ・一般家庭での飼育、外に繋がれたままとかネグレクト（狂犬病予防注射しないまま）の問題がある。アニマルボリス（大阪）のような制度が欲しい。

#### 【業者の実態把握】

- ・ペットショップの管理、実態把握
- ・ペットショップで衝動買いをしないでほしい、命を捨てないでほしいと言うニュースやCMを見るが、個人的には命を買う事はそれを生業にしている人が居る以上、仕方ないと思う。問題は、ペットショップの裏には劣悪な環境下にある繁殖犬が居るという事実が世間に知られていない事だと思う。

- ・保護犬の存在を認知してもらう事、ペットショップで販売されている子犬の親犬はどのような環境下にいるのかを認知してもらえるようにメディアに向けて発信してほしい。
- ・ペットショップは、犬種により成長の仕方に違いがある事を知らせないで売ってしまうので、手放す人が増える原因になっていると思う。

#### 【法律について】

- ・法律の規制と緩和のバランスを取ってもらいたい。動物愛護法改正に伴う1頭あたりの出産制限がかえって保護犬の数を増加させるのではないか。出産制限により、多くの犬を繁殖犬として使用することになり、繁殖能力がなくなった後に保護犬の数が増えることになるのではないか。実際にこうなった場合に再検討を願いたい。
- ・愛護法を守らせてほしい。繁殖業者には、もっと厳しく対応してほしい。
- ・犬を保護した時の登録は団体ではできないので、代表の個人名で登録している状況。

#### 【動物愛護団体の実態把握】

- ・動物愛護団体の活動状況をしっかり把握してほしい。
- ・県はボランティアを増やそうとしているが、ただ増やすだけではなく。

#### 【施設の設置】

- ・災害などがあった場合、同行避難できる避難所が欲しい。

#### 【協力、連携できること】

- ・すでに富士市に登録している。
- ・保健所とボランティア団体や地域のペット業界との連携ができる。
- ・YouTubeを利用した発信をする事、自身の店舗を利用した保護犬の譲渡活動で協力できる。
- ・保健所とは既に連携しているが、保健所の班長は2年位で異動になってしまふので、情報が共有できない部分もある。

## 4) その他

### ●動物病院

動物病院として保護犬猫の医療費を減額したり、募金箱を設置したり、イベントに参加するなど、ボランティアの支援を行っている病院も複数あり、動物愛護の推進に貢献している。調査の参考に、富士市の動物病院20件に対しアンケートを送付するとともに、訪問により動物愛護活動への意見提案をいただいた。

#### 【動物の飼育放棄をさせない=飼う前からの啓蒙を】

かわいいだけで安易に飼い始め、手に負えなくなり手放そうとする人たちが気ばかりとなっている。事前に自分たちに合う犬種を選ぶ知識や、飼うことによる生活の変化、飼うために必要な環境などを知ることができる場が必要である。（例えば初心者が飼い方の難しい犬種を飼ってしまう。高齢者が運動の必要な犬種を飼ってしまう等）ボランティアへのサポートも大切だが、根本の蛇口の部分を改善する必要がある。

飼う前の犬猫の選び方、飼い始めてからの困りごとの相談を、病院や団体などが連携して対応することができれば、手放す人を減少させることができる。

#### 【万が一飼えなくなった場合のサポート体制の強化を】

ペットと暮らすことで人が得られることはとても多いが、大切に飼育していても、何等かの事情で継続できなくなることがある（例えば飼い主の病気や高齢化など）。その際に犬猫の受け皿となるサポート体制があれば、保護犬猫の増加につながらなくて済む。

#### 【動物愛護ボランティア団体へのサポートを】

動物病院として活動に賛同し協力しているが、保護犬猫の数は減らず、限界に近い活動もあると感じる。

##### \*動物病院が行っている支援

- ・ボランティアが作成された里親募集中のポスター掲示などに協力している。
- ・寄付などの支援をしている。
- ・獣医師会関係で動物愛護に関わっている。
- ・医療費の減額

#### 【行政が目指すべきことは】

殺処分ゼロが目標とされているが、それで課題は解決といえるのか、動物愛護のあり方を考えるべき。  
犬や猫が飼いやすく、共生できるまちは人にとっても暮らしやすいまちになる。富士市が動物愛護のまちとして認知されれば、動物好きな人は富士市に住みたいと考えるはず。人口減少の課題を解決にもつながる。犬猫と共生できるまちを目指すことで、犬猫関連のトラブルも減少することが期待できるのではないか。

## ●富士保健所（静岡県動物保護協会）

今回の調査事業について、富士保健所動物保護第二指導班と意見交換会を実施した。

### 【動物保護協会の活動】

活動プログラム：猫TNR対策・犬の保護・成犬譲渡・飼い方教室・ふん放置防止パトロール・動物愛護教室

動物ふれあい訪問・高齢者の散歩サービス・被災動物救護活動

動物愛護教室（小学校）・動物ふれあい訪問（高齢者施設）は動物ボランティアの協力を得て、定期的に開催してきたが、新型コロナ感染拡大を配慮し、今年度は一部を除いて開催を控えている。

### 【保護活動の状況と課題】

動物愛護法改正により、保健所が犬猫を引き取る基準が変わり、原則猫の引取りはしない。

殺処分ゼロを目指す取り組みは、ボランティアの協力がなくては立ち行かないため、連携しているボランティアを大切にすることが重要である。ボランティア団体が活動を継続できるよう、依頼する側の配慮が必要であろう。

### 【市町との連携】

市町と保健所の連携を丁寧に行い、市民への対応姿勢を共有して取り組むことが重要である。

【資料】一般社団法人動物保護協会 静岡県動物愛護ボランティア登録者名簿

所属団体	電話	活動地域	対象	飼主探し	本調査
ドッグシェルターワン：内田		富士市、富士宮	犬		○
きくがわ動物愛護推進連絡協議会 テイルズ・アニマルコネクション：永田		菊川市近辺	犬・猫	○	
黒田		菊川市、御前崎市	犬・猫	○	
ルナ サークル		浜松市		×	
ドッグ・レスキュープエルタ・アビエル 平光		県西部	犬	○	
すてつぶ・にゃ：西泉		浜松市、磐田市	犬・猫	○	
NPO 法人動物愛護団体フェアリーハウス 菊池		県東部	犬・猫	○	○
JUDY CLUB(ジュディクラブ)：清		県東部	犬	○	
どっくふあみりーきゅ～ぴっと：米山		県東部	犬	○	
チームエスピット：上野		伊豆市	犬・猫	○	
NPO 法人その小さな「いのち」守りたい プロジェクト：佐野		県内	犬	○	○
チームオオサキ：大崎		県東部	犬・猫	○	

## 5 提言

犬猫を中心とした動物に関する苦情は、静岡県で年間2,500件を超えており、富士市においても連日市民からの苦情が寄せられ、地域課題ともなっている。この犬及び猫に関わる地域課題を解決し、市民にとって住みよいまちにしていくためには、人と動物が共生できる具体的な施策が必要とされる。この課題は、行政が単独で取り組むのではなく、市民と共に解決の道を探っていく事が必要であると考える。

そこで今回、「富士市動物愛護ボランティア実態調査」を実施し、ボランティアが抱えている課題を具体的に把握することにより、犬猫問題を市民と共に解決していくための提言を行っていきたいと考える。

「人と動物の共生する社会」の実現は、富士市（全国すべての自治体）の課題であり、課題解決のために行政としての方針を示し、市民との共通認識を築く必要がある。富士市にも多くの動物愛護ボランティア団体や個人が活動展開しているが、既存の団体や個人に大きな負担がかかっているのが現状である。

特に飼い主のいない犬・猫の受け皿となっているボランティア団体は必要不可欠な存在であるにも拘らず、対応できる範囲には限りがあり、活動の継続性に懸念を抱えている団体も少なくない。そこで、ボランティア団体への支援を通して、課題の解決を図っていく事が必要であると考える。

同時に、飼い主のいない犬・猫を出さないための対策をとっていく必要がある。犬猫の保護活動をいくら実行しても、飼い主が適正飼育できなかった場合（終生飼育せずに手放す・猫の屋外飼育等）、飼い主のいない犬・猫は増える一方であろう。また、空前のペットブームの中、飼い犬・飼い猫を保護犬・保護猫からという選択肢の普及も有効であると考える。そこで、飼い主のいない犬・猫を減らすための対策として、犬猫飼育希望者及び飼育者への啓蒙活動が必要になってくる。

### 【提言1】動物愛護ボランティア活動への支援

#### ●人材不足に対しての支援

ボランティア団体の共通した課題として挙げられるのが、共に活動できる人材の確保である。そこで、市民の中で活動に興味を持つ人を掘り起こし、担い手を増やしていく事が重要な課題となってくる。

そんな人材不足の課題解決に向けた取り組みとして、ボランティアの募集及び養成と団体へのコーディネートが有効であると考える。動物愛護ボランティアを募集・養成するとともに、ボランティア団体が求めている人材との、マッチング・コーディネートを行うことができる支援体制を整え、ボランティア人口を増やしていく事が必要であろう。

#### ●資金不足に対しての支援　※特に保護猫活動

市民からの苦情は飼い主のいない猫の汚物被害・保護依頼が多数を占めていることから考えて、猫の保護・譲渡・TNR活動を展開しているボランティア活動への支援に重点をおいた補助金制度の見直しが有効であると考える。活動団体にとって資金不足は常に課題とされているが、富士市では「飼い主のいない猫の去勢避妊手術に対する補助金制度」が実施されており、有効に活用されている。しかしながら、手続きが煩雑なため、もっと使いやすくして欲しいと言う要望も出されている。

猫の避妊去勢は、飼い主のいない猫をこれ以上増やさないためには必要不可欠な取り組みであり、現行の補助金制度を改善していくことにより、よりニーズにかなった取り組みが可能となる。具体的には、富士市

で認定された保護猫ボランティア団体に関しては、補助金申請を簡素化し、申請しやすいシステムに改正するなどの工夫が考えられる。

また犬猫ボランティア団体が活用できる補助金には「飼い主のいない猫の去勢避妊手術に対する補助金制度」に加え、「富士市市民活動支援補助金制度」がある。しかし、市民活動補助金に関しては「申請方法が煩雑なのに、補助金額が少額」等、申請に躊躇してしまうと言う意見も聞かれる。そこで、ボランティア団体のニーズに合わせた新たな支援補助金制度を構築する必要があると考える。

#### 【提言2】犬猫飼育希望者及び飼育者のための相談窓口の開設

ボランティア団体が保護し続ける犬猫の数が増加する中、譲渡先が見つからない場合、活動の継続が困難になることが予測される。更には、犬猫を安易な気持ちで飼い始め「こんなはずではなかった」と手放す飼い主も存在し、そのような状況が飼い主のいない犬猫の増加にも繋がっている。そこで、犬猫飼育希望者及び飼育者への啓蒙活動は、飼い主のいない犬猫の減少に繋げるために、有効に機能すると考える。

そのための対策として、犬猫飼育希望者及び飼育者への情報提供と適正飼育のための相談窓口の開設を提言する。犬猫飼育人口が益々増加している中、相談窓口では、これから犬猫を飼おうとする人に対して保護犬保護猫を飼う選択肢の情報を積極的に提供していく。「犬・猫を飼う時は、保護犬・保護猫から選ぶ」という選択を富士市のスタンダードにしていくような発信をすることで、飼い主のいない犬猫の減少を図ることができるを考える。更に、希望に応じてボランティア団体へ繋げ、具体的に保護犬保護猫を飼うための支援を行っていく。

また、犬猫の適正飼育（飼ったら安易に手放さない・猫の屋内飼育・犬のしつけ等）のための相談を受けられる窓口として、適正飼育のためのサポートを個別に受けられるような機能を整える。

**動物愛護ボランティア実態調査記入票①**

調査日：令和3年 月 日

名称(団体名又は個人名)				
基本情報	代表者			
	所在地	〒		
	携帯・TEL	携帯：	TEL：	
	メール	E-mail :		
	ウェブサイト	<input type="checkbox"/> 有り ⇒アドレス <a href="http://">http://</a>		<input type="checkbox"/> 無し
団体情報	活動開始年月	( )年( )月		
	活動実績	設立からの主な活動		
		昨年度の主な活動		
	構成人数	人数： 名	年齢層	<input type="checkbox"/> 20代以下 <input type="checkbox"/> 20代～60代 <input type="checkbox"/> 60代以上
		会費 <input type="checkbox"/> 有り ⇒会費額：	円	<input type="checkbox"/> 無し
	財政状況	主な収入内容 ⇒		
活動情報	活動目的			
	対象動物	<input type="checkbox"/> 犬 <input type="checkbox"/> 猫 <input type="checkbox"/> 犬猫両方 <input type="checkbox"/> その他( )		
	活動エリア	<input type="checkbox"/> 市内全域 <input type="checkbox"/> 活動地区( )		
	活動日			
	活動内容	活動内容(例：保護・譲渡・一時預かり・避妊去勢・えさやり・猫のTNR等)		

**動物愛護ボランティア実態調査記入票②**

調査日：令和3年 月 日

名称（団体名又は個人名）						
活動課題	課題	<input type="checkbox"/> 金銭 <input type="checkbox"/> 物品 <input type="checkbox"/> 人材 <input type="checkbox"/> 地域理解 <input type="checkbox"/> その他				
	金 錢	どんな経費にお金がかかるか				
	物 品	どんな物品が必要とされるか				
	人 材	どんな人材を求めているか				
	地域理解	地域との関係で問題と感じているか				
	その他					
行政支援	行政に望むことがありましたらお書きください					
	行政に提供できる情報がありましたらお書きください（例：保護・一時預かり・避妊去勢等）					
情報提供	活動している団体＆個人の情報がありましたら教えて下さい					

令和 3 年 9 月 吉日

各 位

一般社団法人まちの遊民社  
代表理事 篠原千津美

令和 3 年度 富士市動物愛護ボランティア実態調査事業  
動物愛護ボランティア活動に関する調査ご協力のお願い

お世話になります。

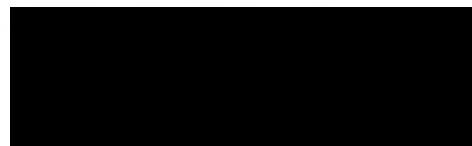
一般社団法人まちの遊民社では、富士市市民協働事業（主管課：環境総務課）として、富士地域の動物愛護ボランティア活動（主に犬猫）の全体像を把握するための調査活動を行っています。

本調査を通して、ボランティア活動を行っている団体・個人を始め、犬猫に関わっているあらゆる方々からのご意見をお聞きし、富士市の活動の状況を整理していきたいと考えています。

更には、犬猫ボランティア活動の課題を明らかにし、行政が行うべき取り組みを提言してまいりますので、皆さまの率直なご意見をお聞かせ下さい。

ご多忙中恐縮ですが、ご協力の程よろしくお願ひいたします。

【お問合せ】一般社団法人まちの遊民社



富士市動物愛護ボランティア実態調査事業  
動物愛護ボランティア活動(主に犬猫)に関するアンケート  
～動物病院・ペットショップ・動物サロン等を対象にしたアンケート～

名 称	
ご記入日及びご記入した方のお名前をお書き下さい。	
●ご記入日：令和 3 年 月 日 ●ご記入者：( )	

動物愛護ボランティア活動についてのご意見をお聞かせ下さい。

動物愛護ボランティア活動に関わっている人を知っていますか？
<input type="checkbox"/> 知っている <input type="checkbox"/> あまり知らない <input type="checkbox"/> 知らない
動物愛護ボランティア活動に関わっていますか？
<input type="checkbox"/> 関わっている <input type="checkbox"/> 時々関わっている <input type="checkbox"/> 関わっていない
関わっている方のみにお聞きします。 どのような内容で関わっていますか？
<input type="checkbox"/> 保護や譲渡のサポート <input type="checkbox"/> 寄付（金銭・物品等） <input type="checkbox"/> その他 ( )

動物愛護活動へのご意見がありましたらお聞かせ下さい。

※愛護活動に期待する事・行政へ要望する事・動物たちと接して感じる事 など

ご協力ありがとうございました。

【ご返信】一般社団法人まちの遊民社 FAX :

または、右記QRコードからでもご回答いただけます。  
※ご返信は、8月30日（月）までにお願い致します。

【お問合せ】一般社団法人まちの遊民社 TEL :

令和 3 年 8 月 吉日

各 位

一般社団法人まちの遊民社  
代表理事 篠原千津美

令和 3 年度 富士市動物愛護ボランティア実態調査事業  
動物愛護ボランティア活動に関する調査ご協力のお願い

お世話になります。

一般社団法人まちの遊民社では、富士市市民協働事業（主管課：環境総務課）として、富士地域の動物愛護ボランティア活動（主に犬猫）の全体像を把握するための調査活動を行っています。

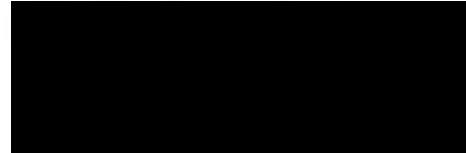
本調査を通して、ボランティア活動を行っている団体・個人を始め、犬猫に関わっているあらゆる方々からのご意見をお聞きし、富士市の活動の状況を整理していきたいと考えています。

更には、犬猫ボランティア活動の課題を明らかにし、行政が行うべき取り組みを提言してまいりますので、皆さまの率直なご意見をお聞かせ下さい。

尚、同封のアンケートは動物病院など犬猫に関わる事業を行っている方々に発送させていただいております。

ご多忙中恐縮ですが、ご協力の程よろしくお願いいたします。

【お問合せ】一般社団法人まちの遊民社



## 第9号様式

## 協働事業収支決算書

## 【 収 入 】

区分	金額(円)	算出根拠等
受託費	400,000	受託費
合計	400,000	

## 【 支 出 】

区分	金額(円)	算出根拠等
人件費	340,000	①責任者120,000円 ②担当者121,000円 ③スタッフ99,000円
報償費	0	
旅費	9,800	調査等のための移動経費 1,000円＊3ヶ月＊3名 駐車場800
通信運搬費	8,556	郵便切手
印刷製本代	6,000	局内印刷（キャノン）2,000円＊3ヶ月
需用費	2,305	印紙 文具 紙代 調査代（ピッケ）
使用料・賃貸料	0	
役務費	0	
委託料	0	
一般管理費	33,339	人件費を含む直接経費＊10%以下
その他	0	
合計	400,000	